

東松山市 ヤングケアラー支援に関する相談窓口

ケアをしている相手の状況						相談に応じる窓口					
祖父母等が高齢	親や兄弟姉妹等が障害	親、祖父母等が病気や難病	親、祖父母等が依存症（アルコール、薬物等）	幼いきょうだいの世話（親が養育困難等）	左記の状況が複数ある場合 例・親が病気のため親のケアと妹の養育が必要	部局名	課名	担当名	電話	ホームページ	備考
○						健康福祉部	高齢介護課	包括支援センターグループ	0493-22-7733		
	○	○	○			健康福祉部	障害者福祉課	支援グループ	0493-21-1452		
○	○	○	○	○	○	子ども家庭部	子育て支援課	児童相談グループ	0493-21-1446		
○	○	○	○	○	○	学校教育部	学校教育課	指導グループ	0493-21-1429		